

# 財務状況把握の結果概要

近畿財務局大津財務事務所

(対象年度:令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
滋賀県	甲賀市

◆基本情報

財政力指数	0.63	標準財政規模(百万円)	25,939
住民基本台帳人口(人)	88,493	職員数(人)	665
面積(Km <sup>2</sup> )	481.62	人口千人当たり職員数(人)	7.5

◆国勢調査情報

(単位:千人)

調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H22年	92.7	13.6	14.8%	58.0	63.0%	20.4	22.1%	1.8	4.0%	18.1	41.1%	24.1	54.9%
H27年	90.9	12.5	13.8%	54.8	60.5%	23.2	25.7%	1.8	4.0%	18.1	40.4%	24.9	55.6%
R2年	88.4	11.3	12.8%	52.0	58.8%	25.1	28.4%	1.8	3.7%	18.8	39.6%	26.9	56.7%
R2年	全国平均			11.9%			59.5%			28.6%			3.2%
	滋賀県平均			13.6%			60.1%			26.3%			2.4%

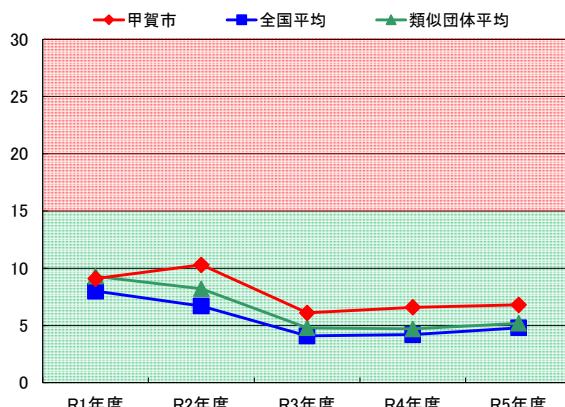
## ◆財務指標の経年推移

## &lt;財務指標&gt;

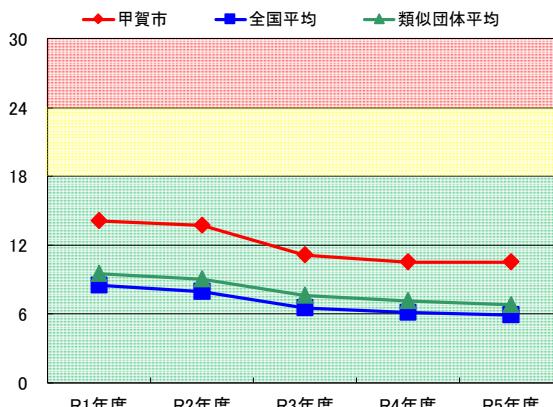
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体区分		
						類似団体平均値	全国平均値	(参考)滋賀県平均値
債務償還可能年数	9.1年	10.3年	6.1年	6.6年	6.8年	5.2年	4.8年	6.4年
実質債務月収倍率	14.1月	13.7月	11.1月	10.5月	10.5月	6.8月	5.9月	6.4月
積立金等月収倍率	3.9月	3.8月	4.1月	4.1月	3.8月	5.2月	7.7月	6.0月
行政経常収支率	12.8%	11.0%	15.0%	13.2%	12.8%	11.8%	12.5%	9.5%

※平均値は、いずれもR5年度

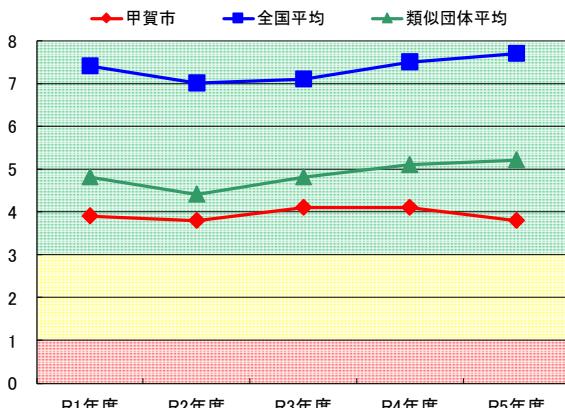
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



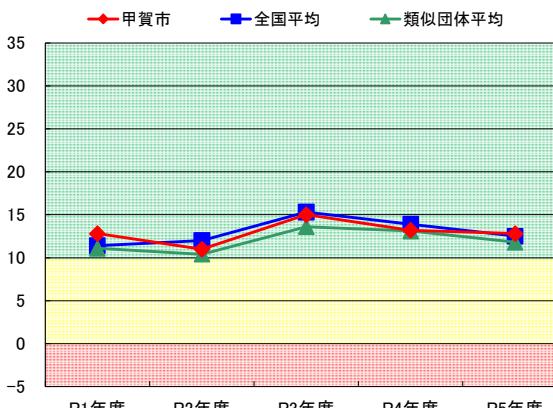
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



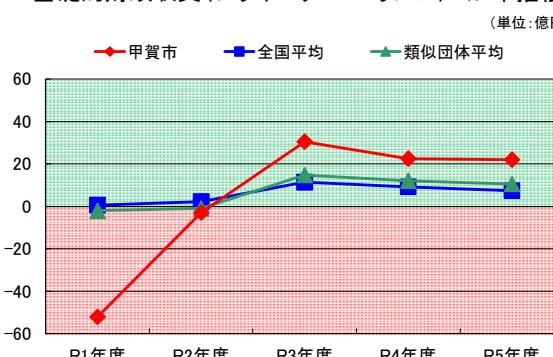
行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



## &lt;参考指標&gt;

健全化判断比率	甲賀市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.02%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.02%	30.00%
実質公債費比率	6.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	28.2%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリーバランス)5か年推移



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債+繰越金+基金取崩)] - [歳出 - (公債費+基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金

(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0(年)」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外するが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

## ◆行政キャッシュフロー計算書

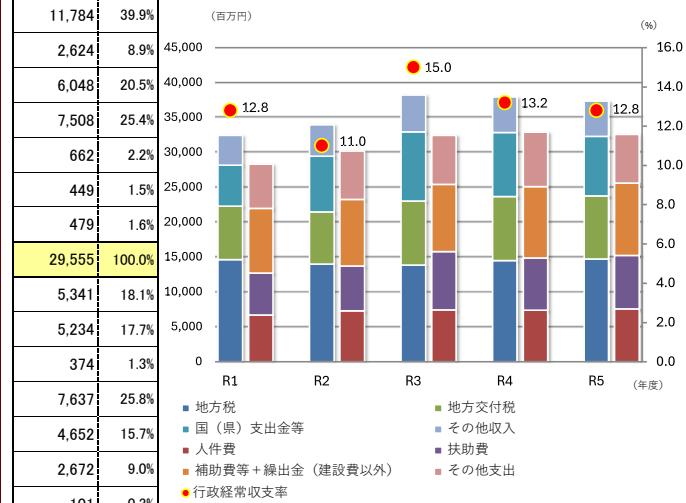
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比
<b>■行政活動の部■</b>						
地方税	14,612	14,002	13,860	14,522	<b>14,749</b>	39.5%
地方譲与税・交付金	2,864	3,138	3,803	3,554	<b>3,591</b>	9.6%
地方交付税	7,679	7,470	9,174	9,136	<b>8,010</b>	24.1%
国(県)支出金等	5,884	7,949	9,886	9,210	<b>8,552</b>	22.9%
分担金及び負担金・寄附金	530	685	722	736	<b>692</b>	1.9%
使用料・手数料	688	481	489	458	<b>445</b>	1.2%
事業等収入	186	226	265	298	<b>294</b>	0.8%
行政経常収入	32,443	33,951	38,198	37,913	<b>37,334</b>	100.0%
人件費	6,730	7,306	7,427	7,389	<b>7,552</b>	20.2%
物件費	5,812	6,415	6,526	7,180	<b>6,414</b>	17.2%
維持補修費	287	316	329	443	<b>380</b>	1.0%
扶助費	6,014	6,414	8,356	7,474	<b>7,659</b>	20.5%
補助費等	6,291	6,577	6,550	7,158	<b>7,189</b>	19.3%
繰出金(建設費以外)	2,932	2,959	3,070	3,062	<b>3,216</b>	8.6%
支払利息	207	202	185	169	<b>162</b>	0.4%
(うち一時借入金利息)	(0)	(0)	(0)	(0)	<b>(0)</b>	
行政経常支出	28,273	30,189	32,444	32,873	<b>32,552</b>	87.2%
行政経常収支	4,171	3,762	5,754	5,040	<b>4,782</b>	12.8%
特別収入	589	9,499	590	553	<b>383</b>	
特別支出	110	9,090	174	40	<b>113</b>	
行政収支(A)	4,649	4,171	6,170	5,554	<b>5,051</b>	
<b>■投資活動の部■</b>						
国(県)支出金	1,162	1,334	1,412	1,003	<b>1,173</b>	34.8%
分担金及び負担金・寄附金	30	29	23	27	<b>35</b>	1.0%
財産売払収入	60	27	95	39	<b>65</b>	1.9%
貸付金回収	101	101	501	8	<b>7</b>	0.2%
基金取崩	1,229	646	1,114	899	<b>2,093</b>	62.0%
投資収入	2,582	2,136	3,145	1,976	<b>3,374</b>	100.0%
普通建設事業費	11,449	5,755	4,506	3,987	<b>5,189</b>	153.8%
繰出金(建設費)	—	—	—	—	<b>—</b>	0.0%
投資及び出資金	702	452	420	416	<b>747</b>	22.2%
貸付金	6	8	8	8	<b>4</b>	0.1%
基金積立	495	587	1,521	1,038	<b>443</b>	13.1%
投資支出	12,653	6,803	6,455	5,449	<b>6,383</b>	189.2%
投資収支	▲10,070	▲4,667	▲3,310	▲3,473	<b>▲3,009</b>	▲89.2%
<b>■財務活動の部■</b>						
地方債	9,596	4,543	3,018	2,265	<b>2,461</b>	100.0%
(うち臨財債等)	(1,188)	(1,473)	(1,503)	(570)	<b>(99)</b>	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	<b>—</b>	0.0%
財務収入	9,596	4,543	3,018	2,265	<b>2,461</b>	100.0%
元金償還額	3,558	3,828	4,062	4,321	<b>4,212</b>	171.2%
(うち臨財債等)	(1,551)	(1,550)	(1,624)	(1,667)	<b>(1,680)</b>	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	<b>—</b>	0.0%
財務支出(B)	3,558	3,828	4,062	4,321	<b>4,212</b>	171.2%
財務収支	6,038	715	▲1,044	▲2,056	<b>▲1,751</b>	▲71.2%
収支合計	617	219	1,817	24	<b>291</b>	
償還後行政収支(A-B)	1,091	343	2,109	1,233	<b>839</b>	
<b>■参考■</b>						
実質債務	38,265	38,811	35,534	33,307	<b>32,916</b>	
(うち地方債現在高)	(48,931)	(49,646)	(48,603)	(46,546)	<b>(44,795)</b>	
積立金等残高	10,692	10,851	13,076	13,240	<b>11,880</b>	

(百万円)

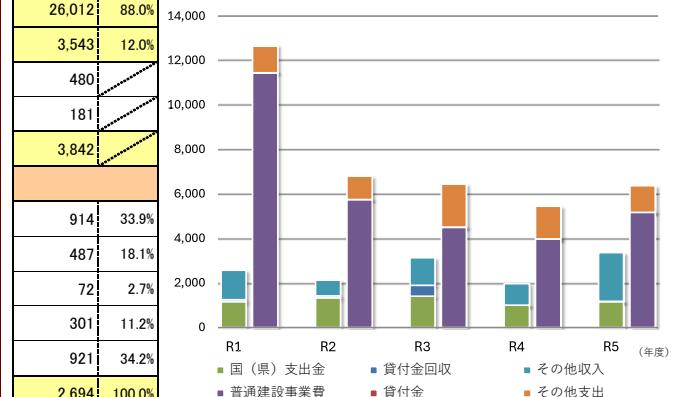
類似団体平均値  
(R5年度)

構成比

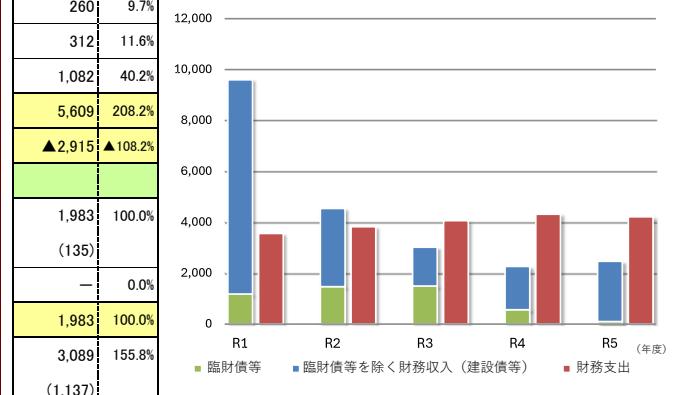
### 行政経常収入・支出の5か年推移



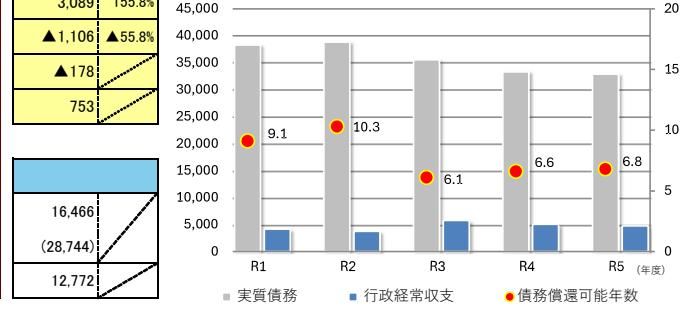
### 投資収入・支出の5か年推移



### 財務収入・支出の5か年推移



### 実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

2. 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

### 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロ一面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

#### 【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

##### ①ストック面(債務の水準)

令和5年度の実質債務月収倍率は10.5月と当方の基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、実質債務月収倍率は全国平均(5.9月)や類似団体平均(6.8月)を上回っている。

##### ②フロ一面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

令和5年度の行政経常収支率は12.8%と当方の基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準の状況にない。

なお、行政経常収支率は全国平均(12.5%)や類似団体平均(11.8%)を上回っている。

また、債務償還可能年数は6.8年と全国平均(4.8年)や類似団体平均(5.2年)を上回っている。

### 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロ一面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

#### 【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にないと考えられる。

##### ①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

令和5年度の積立金等月収倍率は3.8月と当方の基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準の状況にない。

なお、積立金等月収倍率は全国平均(7.7月)や類似団体平均(5.2月)を下回っている。

##### ②フロ一面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロ一面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

#### ●財務指標の経年推移（補正後）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R5年度)
債務償還可能年数	6.2年	6.8年	7.2年	9.3年	9.4年	9.1年	10.3年	6.1年	6.6年	6.8年	5.2年
実質債務月収倍率	8.9月	8.8月	10.3月	11.9月	12.7月	14.1月	13.7月	11.1月	10.5月	10.5月	6.8月
積立金等月収倍率	4.8月	4.4月	4.3月	3.9月	3.6月	3.9月	3.8月	4.1月	4.1月	3.8月	5.2月
行政経常収支率	11.8%	10.6%	11.8%	10.6%	11.1%	12.8%	11.0%	15.0%	13.2%	12.8%	11.8%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

#### 参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

#### 参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

### 3. 財務の健全性等に関する事項

#### 【収支系統】

貴市では、国道1号線や新名神高速道路等の交通アクセスに恵まれ、近畿圏と中部圏を結ぶ広域交通の要衝であることから、化学工業等の製造業が集積している。そのため、人口一人当たりの類似団体平均(以下「類団平均」という。)と比較すると、法人住民税や固定資産税(家屋)が高い水準にあるほか、県下で最多のゴルフ場を有していることから、ゴルフ場利用税交付金が高い水準にあるなど、前回診断年度である平成29年度と同様に収入面で安定した状況にある。

そのような状況下、前回診断年度との比較では、支出面で社会福祉関連経費の著しい増加により社会福祉費等の扶助費が増加しているものの、収入面では、好調な企業業績を背景とした給与所得の増により個人住民税が増加しているほか、業績好調な市内製造業者の設備投資により固定資産税(償却資産)等が増加している。さらには、交付税の追加交付や臨財債振替相当額の減少及び公債費の増加等により地方交付税が大幅に増加している。

その結果、行政経常収支が増加しており、令和5年度の行政経常収支率は12.8%と引き続き当方の基準値である10.0%を上回って推移していることから、収支低水準に該当していない。

【参考】令和5年度における人口一人当たりの類団平均との比較及び順位(類似団体:都市Ⅱ-2、全79団体)

○法人住民税 (貴市) 17.14千円/人 (類団平均) 12.35千円/人 15位/79団体

○固定資産税(家屋) (貴市) 39.08千円/人 (類団平均) 32.74千円/人 9位/79団体

○ゴルフ場利用税交付金 (貴市) 4.18千円/人 (類団平均) 0.54千円/人 2位/79団体

#### 【積立系統】

貴市では、前回診断年度において、緊縮型の予算編成が功を奏し、基金の取崩しが抑制された中で、財政調整基金について一定規模の基金残高を確保する方針のもと決算余剰を積み立てたことや、その他特定目的基金については、老朽化した施設の整備や大規模改修に備え、公共施設等整備基金に積み立てたことから、積立金等月収倍率は3.9月と当方の基準値である3.0月を上回っており、積立低水準に該当していなかった。

その後、直近では文化施設維持補修事業等の実施により公共施設等整備基金を取り崩しているものの、財政調整基金について、引き続き上記方針のもと個人住民税や固定資産税(償却資産)等の増加により生じた決算余剰を積み立てていることなどから、積立金等残高は増加傾向にある。

以上により、令和5年度において、積立金等月収倍率は3.8月と引き続き当方の基準値を上回って推移していることから、積立低水準に該当していない。

#### 【債務系統】

貴市では、前回診断年度において、行政改革大綱に基づき「返す以上に借りない」ことを基本方針に起債を抑制してきたことや、将来負担軽減のため積極的な繰上償還を行ってきたことから、実質債務月収倍率は11.9月と当方の基準値である18.0月を下回っており、債務高水準に該当していなかった。

その後、合併特例債を活用した学校給食センター建設事業等の合併特例事業の実施により、令和2年度まで建設債残高が増加したものの、令和3年度以降は、元金償還の開始や新規発行の減少により建設債残高は減少している。

加えて、近年の臨財債の大幅な減少により地方債現在高が減少していることや、積立金等残高が増加傾向にあることから、令和3年度以降、実質債務は減少に転じている。

以上により、令和5年度において、実質債務月収倍率は10.5月と引き続き当方の基準値を下回って推移していることから、債務高水準に該当していない。

## 【今後の見通し】

### ○計画名

「甲賀市中長期財政計画」(令和3年9月策定、計画期間:令和3年度～11年度)

### ○財務指標の見通し

財務指標	R5年度	R11年度	主な変動要因	R5年度との比較
債務償還可能年数	6.8年	7.0年	下記のとおり、実質債務が減少するものの、行政経常収支が減少する見通しであるため。	悪化 (長期化)
実質債務月収倍率	10.5月	9.1月	下記のとおり積立金等残高が減少するものの、償還額以上の起債をしないことや交付税措置の手厚い起債に厳選すること、また、合併特例事業の終了に伴い普通建設事業が減少することから、地方債現在高が減少する見通しであるため。	良化 (低下)
積立金等月収倍率	3.8月	3.2月	普通建設事業の減少等一定の歳出の減少を見込む一方で下記の地方交付税の歳入の減少や人件費の歳出の増加等を見込むことにより、歳計現金が減少することや、財政調整基金を取り崩すことなどから、積立金等残高が減少する見通しであるため。	悪化 (低下)
行政経常収支率	12.8%	10.7%	実績等に基づき地方交付税の減少や人件費の増加等を見込むことから、行政経常収支が減少する見通しであるため。	悪化 (低下)

## 【その他(留意点等)】

### ○今後の財政運営について

貴市では、【今後の見通し】に記載のとおり、地方交付税の減少や人件費の増加等により行政経常収支が減少することや、歳計現金や財政調整基金の減少により積立金等残高が減少することから、行政経常収支率や積立金等月収倍率が当方の基準値に近い水準になる見込みである。

仮に今後、さらなる収入減や支出増により行政経常収支が減少することや積立金等残高が減少することになれば、いずれの指標値も基準値を下回り、積立低水準に該当することになるため、それらの今後の推移について留意する必要がある。

このような状況が見込まれる中、「甲賀市公共施設白書」では、貴市は、合併前の旧町それぞれで整備された多くの公共建築物やインフラ資産(以下「公共施設等」という。)を継承し、維持管理を行っているが、これらの公共施設等は、今後、老朽化による維持管理費用の増大や大量に更新時期を迎えることが予想されるとともに、人口減少等により公共施設等の利用需要の変化が予想されることがある。

また、「施設の最適化方針」では、公共施設等を今後も維持するためにかかる大規模改修・更新及び費用は、直近の投資的経費の年平均と比較すると、今後現在の総量を維持するには、公共建築物が2.8倍以上の費用、インフラ資産が2.3倍以上の費用が必要になるとある。

このように「甲賀市公共施設白書」や「施設の最適化方針」の中で貴市が課題として整理しているとおり、現状の公共施設等に対する投資的経費では現在保有する施設の維持が難しいことから、今後においても、引き続き、財源の確保に努めるとともに財源に見合った施設総量への調整や長期的な視点で維持管理に努めるなど、健全で持続可能な財政運営を行うことが望まれる。

●計数補正（平成30年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載）

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国（県）支出金等	R2	▲9,030	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的かつ多額な収入であると認められることから、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
2	行政特別収入		9,030	
3	補助費等	H3O	▲9,030	特別定額給付金給付事業費は臨時的かつ多額な支出であると認められることから、行政経常支出から行政特別支出に補正する。
4	行政特別支出		9,030	
5	行政特別収入	H3O	1,137	誤差修正
6	基金取崩		▲1137	
7	基金積立		1,073	決算統計27表23行7列の計上漏れによる増額補正

○財務指標への影響

債務償還可能年数

年度	計数補正前	計数補正後
H3O	9.1年	9.4年

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
H3O	12.3月	12.7月
R2	10.8月	13.7月

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
H3O	4.1月	3.6月
R2	3.0月	3.8月

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	8.7%	11.0%